

施設基準に関するお知らせ

■初診料（歯科）の注1に掲げる基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療感染対策加算1（外感染1）

院内感染対策として次の取り組みなどを行っております。

- ・歯科点数表の初診料の注1に係る施設基準（歯初診）を関東信越厚生局に届け出ている歯科医療機関です。
- ・歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。
- ・患者さまに使用する医療機器などを、患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底しています。

■歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

医療安全に関わる次の取り組みなどを行っております。

- ・医療安全対策に係る研修の受講、従業員の研修等を実施しています。
 - ・医療安全管理者を配置しています。
 - ・医療安全対策に係る体制を整備しています。
- 設置装置：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット
- ・緊急時に対応できるよう、医科医療機関と連携しています。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算2

当院では、電子的歯科診療情報連携体制を整備するとともに、オンライン資格確認システムを活用し、患者様の診療情報や薬剤情報等を取得・活用することで、安全で質の高い歯科医療の提供に努めています。

医療DXを推進し、より良い歯科医療を提供するため、受診の際はマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

[マイナ保険証の使い方はこちらもご確認ください（厚生労働省）>>](#)

■明細書発行体制等加算

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行する体制を整えています。

■（歯外在ベⅠ）歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

当院では、産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く職員の賃金改善を図るとともに、人材の確保と良質な医療の継続的な提供に努めております。

■（歯技ベ）歯科技工所ベースアップ支援料

当院では、歯科技工所における歯科技工に従事する職員の賃金改善を支援し、質の高い歯科技工物の安定的な提供に努めております。